

～認定企業の取組内容～

株式会社 伊予鉄高島屋

所在地：松山市

業 種：百貨店業

労働者数：406人

(男性129人、女性277人 令和4年6月1日現在)

認定日：令和4年8月5日



〈 行動計画 〉

《計画期間》 平成30年6月1日～令和3年5月31日 (6期目)

《内 容》

目 標 1： 妊娠中社員への制度拡充に向けた取り組み

目 標 2： 育児短時間勤務の復帰支援策に向けた取り組み

目 標 3： 総労働時間削減に向けた取り組み

〈 行動計画取組状況 〉

- | | | |
|-----|----------|--|
| (1) | 令和3年3月 | ・就業規則【妊娠障害休暇】の内容の改定 |
| (2) | 平成30年6月～ | ・普通勤務に変更するタイミングで、本人、上司、総務人事担当者とミーティングを実施する。 |
| (3) | 平成31年3月 | ・コンプライアンス研修で管理職に向けて就労管理について講義を実施。 |
| | 平成31年1月 | ・労使共同宣言(時間管理の徹底宣言)を見直し、全社員へ通達。適正な就労管理体制の確立。 |
| | 令和2年3月～ | ・令和3年度の所定外労働時間を、令和2年度より5%削減を目標に取り組む。(28%削減達成)。 |

※参考

育児休業取得者数

- ・男性の育児休業取得者は5人 (取得率 100%)
- ・女性の育児休業取得者は22人 (取得率 95%)